

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
（分担）研究報告書

法医解剖・検案事例におけるCOVID 19 関連死亡例に関する後ろ向き研究

研究分担者 久保 真一 福岡大学 医学部 教授

研究要旨

福岡大学医学部法医学教室で実施した法医解剖例における新型コロナウイルス抗原検査陽性症例を対象として、諸臓器の病変、死因等を検討し、感染症例の病態を明らかにすることを目的とした。研究期間内に抗原検査陽性症例は認められなかったことから、感染者の病態変化を解明することは出来なかった。

今回の研究では、死後経過時間を48時間以内としたが、死後経過時間が48時間を超えた症例の中に抗原検査陽性症例が含まれていた可能性が考えられる。しかし、死後48時間以上経過した場合の抗原検査の精度、解剖・病理等検査から得られる所見を考えると、病態を明らかにすることは困難と考えられた。

A. 研究目的

法医解剖症例のうち、新型コロナウイルス抗原検査陽性例と新型コロナウイルスワクチン接種後症例について、死因、諸臓器の病変を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

- 1) 福岡大学医学部法医学教室において実施した法医解剖症例のうち、死後経過時間が48時間以内の症例について、新型コロナウイルス抗原検査を実施する。
- 2) 抗原検査陽性事例について、解剖所見、法医病理学的所見、薬毒物検査および死因を検討し、新型コロナウイルス感染症による臓器、組織障害について検討する。
- 3) 新型コロナウイルスワクチン接種後48時間以内に死亡した症例は、研究期間内になかった。

C. 研究結果

- 1) 対照症例：研究期間における法医解剖数は、219症例であった。このうち死後経過時間48時間以内で、焼死体等で新型コロナウイルス抗原検査が実施できない症例を除いた68症例について、新型コロナウイルス抗原検査を実施した。
- 2) 68症例中、判定不能であった1例を除く67例において抗原検査は陰性であった。従って、新型コロナウイルス感染による諸

臓器の病変等を明らかにすることは出来なかった。

D. 考察

新型コロナウイルス感染者数は、NHKの集計によると以下の様に変化している。本研究期間（2021年8月～2023年3月）では、第4波（2021年9月）、第5波（2022年2月）、第6波（2022年11月）、第7波（2023年1月）と4回の感染拡大期を認めた。



しかし、研究期間における法医解剖219症例のうち死後経過時間48時間以内で、焼死体等で新型コロナウイルス抗原検査が実施できない症例を除いた68症例について、新型コロナウイルス抗原検査を実施した。判定不能であった1例を除く67例において抗原検査は陰性であった。

法医解剖例は、警察取扱死体のうち犯罪死や死因が不明の場合に実施されるが、感染者が犯罪死・事故死した症例がなかった、また死因不明の症例のなかに感染者がいな

かったものと考えられる。

今回の研究では、死後経過時間を48時間以内としたが、死後経過時間が48時間を超えた症例の中に抗原検査陽性症例が含まれていた可能性が考えられる。しかし、死後48時間以上経過した場合の抗原検査の精度、解剖・病理等検査から得られる所見を考えると、病態を明らかにすることは困難と考えられた。

新型コロナウイルスワクチン接種後の死亡例がなかったことから、研究を実施できなかった。

E. 結論

新型コロナウイルス感染者がいなかったことから、感染による諸臓器の病変、死因に及ぼす影響について検討することは出来なかった。

新型コロナウイルスワクチン接種後48時間以内の死亡例は、研究期間内に認めなかった。

F. 健康危険情報

該当なし。

G. 研究発表

1. 論文発表
該当なし
2. 学会発表
該当なし
3. 関連した実務活動
該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

該当なし。